

指定管理者制度導入施設の管理運営に関する評価票（評価対象年度：令和5年度）

施設の名 称	宮城県援護寮
指定管理者の名 称	社会福祉法人 宮城県社会福祉協議会
施設所管部 課（室）	宮城県保健福祉部障害福祉課

1. 当該施設の管理形態の推移【施設所管課記入】

期 間	管理形態	指定管理者（管理受託者）の名称	摘 要
～ 平成18年3月	管理委託	社会福祉法人宮城県社会福祉協議会	
平成18年4月 ～ 平成21年3月	指定管理者	社会福祉法人宮城県社会福祉協議会	
平成21年4月 ～ 平成24年3月	指定管理者	社会福祉法人宮城県社会福祉協議会	
平成24年4月 ～ 平成29年3月	指定管理者	社会福祉法人宮城県社会福祉協議会	
平成29年4月 ～ 令和 4年3月	指定管理者	社会福祉法人宮城県社会福祉協議会	
令和 4年4月 ～ 令和 9年3月	指定管理者	社会福祉法人宮城県社会福祉協議会	

2. 現指定管理者の概要【施設所管課記入】

指定管理者の名 称	名称	社会福祉法人宮城県社会福祉協議会
	所在地	仙台市青葉区上杉1丁目2-3
指 定 期 間	令和4年4月1日 ～ 令和9年3月31日（5か年）	
募 集 方 法	<input checked="" type="checkbox"/> 公募 <input type="checkbox"/> 非公募	

3. 施設の概要【施設所管課記入】

施設の名 称	宮城県援護寮	
所 在 地	宮城県大崎市古川旭5-7-1	
設 置 年 月	平成13年 4月	
根 拠 条 例 等	障害者支援施設等条例	
設 置 目 的	精神障害者が自立した日常生活または社会生活を営むことができるよう、一定の期間にわたり生活能力の維持、向上等のため必要な支援、訓練を行う。	
施設の内 容	敷 地 面 積	985㎡
	構 造	鉄筋コンクリート2階建て
	内 容	一般居室(個室)20、短期入所用居室(個室)2、地域交流室、食堂、相談室、トレーニングルーム、静養室、事務室、洗濯コーナー
開 館（所）日	通年	
開 館（所）時 間	午前 時 分 ～ 午後 時 分	
指 定 管 理 者 が 行 う 業 務 の 範 囲	(1)施設運営の基本的事項 (2)施設の管理運営体制の整備 (3)内部チェック体制 (4)建物・設備等の保守管理 (5)利用者の生活環境等の確保 (6)苦情解決体制の整備 (7)自己評価及び自己点検体制の整備 (8)職員の確保と職員の資質向上 (9)事故発生時の体制の整備 (10)防災防火体制の整備・充実 (11)施設利用者処遇等	
利 用 料 金 制	採 用 の 有 無	<input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無
	利 用 料 金 の 名 称	

4. 施設利用実績【施設所管課記入（太枠内は指定管理者記入）】

(1) 開館（所）日数及び利用者数					
項 目	事業計画	実 績		対計画比 (C)/(A)	対前年度比 (C)/(B)
	評価対象年度 (令和5年度) (A)	前 年 度 (令和4年度) (B)	評 価 対 象 年 度 (令和5年度) (C)		
開館（所）日数	366 日	365 日	366 日	100.0%	100.3%
延べ利用者数	13,002 人	7,136 人	6,201 人	47.7%	86.9%
(2) 延べ利用者数の内訳					
項 目	事業計画	実 績		対計画比 (C)/(A)	対前年度比 (C)/(B)
	評価対象年度 (令和5年度) (A)	前 年 度 (令和4年度) (B)	評 価 対 象 年 度 (令和5年度) (C)		
宿泊型自立訓練	7,320 人	4,056 人	3,636 人	49.7%	89.6%
自立訓練（生活訓練）	4,880 人	2,828 人	2,397 人	49.1%	84.8%
短期入所	732 人	186 人	95 人	13.0%	51.1%
体験入寮（入寮前）	70 人	66 人	73 人	104.3%	110.6%
	人	人	人		
合 計	13,002 人	7,136 人	6,201 人	47.7%	86.9%

5. 管理運営収支実績【施設所管課記入（太枠内は指定管理者記入）】

項 目	事業計画	実 績		対計画比 (C)/(A)	対前年度比 (C)/(B)
	評価対象年度 (令和5年度) (A)	前 年 度 (令和4年度) (B)	評価対象年度 (令和5年度) (C)		
(1) 収入 (単位：千円、%)					
県指定管理料	79,884	77,061	78,052	97.7%	101.3%
利用料金収入					
その他					
収入計 (a)	79,884	77,061	78,052	97.7%	101.3%
(2) 支出					
人件費	62,454	57,521	65,744	105.3%	114.3%
施設管理費	8,419	8,119	8,219	97.6%	101.2%
事業運営費	4,614	3,938	3,961	85.8%	100.6%
その他	4,397	1,580	3,219	73.2%	203.7%
支出計 (b)	79,884	71,158	81,143	101.6%	114.0%
(3) 収支					
収 支 (c)=(a)-(b)	0	5,903	-3,091	-	-52.4%
前期繰越収支差額	17,805	11,902	17,802	100.0%	149.6%
次期繰越収支差額	17,805	17,805	14,711	82.6%	82.6%

6. 評価対象年度（令和5年度）の管理運営評価【指定管理者・施設所管課記入】

項目	事業実績 【指定管理者記入】		指定管理者の自己評価 【指定管理者記入】		県の評価 【施設所管課記入】	
	評価	評価	評価	評価		
①管理運営体制	<p>宮城県社会福祉協議会の経営理念及び経営方針に基づき、事業運営の基本方針及び事業計画を策定するとともに、必要職員数を確保し、諸規程に基づき必要な帳簿を備え、適正な施設運営を実施するとともに、職員の人材育成に努めました。新型コロナウイルス感染症対策としては、国や県の対策を注視し、ハード・ソフト両面で社会情勢に応じた対策を取りました。</p> <p>《研修実績》</p> <p>1 施設内SST研修 計3回 2 法人研修（階層別研修）計6回 3 虐待防止等研修 計3回 4 精神保健福祉関連研修 計7回 5 福祉QC活動 1サークル</p> <p>※SST：ソーシャルスキルトレーニング</p>	<p>法人の経営理念、経営方針、諸規程、事業計画に基づき、適正に施設運営を行いました。</p> <p>人材育成としては権利擁護、精神保健福祉関連、支援力の向上を目的とした社会生活適応研修（SST）等、サービスの質の向上に資するための研修を受講し、利用者支援の質向上や職員のメンタルヘルスに努めました。</p> <p>新型コロナウイルス感染症対策については、マスクや手指消毒の基本的な対策の徹底に加え、対策物品の備蓄、ゾーニング等発生時のシミュレーションの実施、PPE着脱研修を実施しました。7月末に職員1人が、2月中旬から利用者3人が新型コロナウイルス感染症に感染しましたが、速やかにマニュアル通り対応し、感染拡大には至りませんでした。</p>	A	<p>人員体制</p> <p>正規 10人 非正規 0人</p>	<p>人員体制</p> <p>正規 10人 非正規 0人</p>	A
②施設・設備の維持管理業務の実施	<p>1 清掃、除草、植栽の剪定、追肥（適時） 2 施設整備の点検と修繕（毎月） 3 消防設備、避難経路確保の点検（毎月） 4 空調設備点検清掃（年1回、6月） 5 床ワックス、窓清掃（年2回6月、11月） 6 防災警報通信設備点検（年2回6、12月） 7 グリストラップ清掃（年1回6月） 8 殺虫殺鼠業務（年1回6月）</p>	<p>指定管理に関する委託契約に基づき、適切な施設の維持管理に努めました。</p>	A	<p>委託契約による保守点検等が確実に実施され、職員等による建物内外部や敷地内の清掃等が定期的に行われており、適正な保守管理が行われていると認められる。</p>	A	
③運営業務（ソフト事業等）の実施	<p>1 ケアマネジメントによる個別支援計画の作成 2 自立訓練（生活訓練） 平日の午前・午後に日中プログラムを行い、調理、清掃、買い物、運動、SST、地域移行準備等の訓練を実施。 3 宿泊型自立訓練 住まいの提供を通じ生活習慣の確立や医療の継続、金銭管理等の訓練を実施。 4 短期入所 新型コロナウイルス感染症対策として居室設備の消毒や健康観察を行い、安全確保のうえ実施。 5 セーフティネット機能 在宅生活が困難になった方の一時的な短期入所利用の受入れ。（今年度は実績なし）。退寮者のアフターケアとして、電話や来所による相談対応、支援会議への参加。 6 福祉人材育成 精神保健福祉援助実習受入れ（今年度は実績なし）。 7 情報公開 広報誌 年2回発行、ホームページ 19回更新、ブログ 27回更新 8 デジタルライゼーションの取り組み 支援記録のデータ化、既存マニュアルの見直し</p>	<p>1 個別支援計画は、3か月毎に評価と再作成の上、月1回モニタリングを行うことで支援の質の向上に努めました。 2 日中プログラムでは、小グループ活動や個別対応を行い、個別ニーズに沿った支援を行うとともに、コロナ禍でも可能な限り希望する進路先の見学等を実施することで進路支援を行いました。 3 毎日の健康観察や服薬支援、金銭管理支援を通じて、個別ニーズに沿った訓練に取り組みました。 4 利用ニーズと新型コロナウイルス感染症のまん延状況を鑑み、十分に安全対策を行った上で実施しました。 5 地域移行先の関係機関と連携し、相談対応や支援会議に参加し、退寮者が安心して地域で生活を続けられるよう支援しました。 6 今年度実習生受入れはありませんでしたが、福祉人材の育成、施設機能の充実に努めていきます。 7 広報誌・ホームページを活用し、情報発信に努めました。 8 デジタルライゼーションの取り組みとして、支援記録のデータ化や既存マニュアルの見直しを行い、デジタル化できるものを取捨選択することで事務作業の効率化を図っています。それを基に、利用者支援の時間や支援力向上のための研修時間を確保できるよう努めています。</p>	A	<p>一時的ではあるが退寮者が重なったこと及び依然として続く新型コロナウイルス感染症の影響により連携先の病院からの依頼が減少したことが原因で、利用者は減少したが、各サービスにおいては、安全対策を十分に行った上で利用者のニーズに応える運営業務を行っている。ホームページ等を見て、体験入寮する利用者もいることから、積極的な情報発信は効果が認められている。また、本年度からは新たに県南地域への周知活動も実施している。 なお、実習生の受け入れを積極的に行っており、福祉人材の育成に寄与している。</p>	A	
④自主事業の実施						
⑤利用者サービスの向上	<p>1 法人として利用者の権利擁護、リスク管理を推進するため危機管理部会、サービス向上部会等を設置。 2 福祉サービス自己評価の実施、第三者評価受審、第三者委員会の開催。 3 アセスメントによる定期的な個別支援計画の作成とモニタリングの実施。 4 研修受講やQCサークル活動による職員の支援スキル向上。 5 利用者アンケートの実施 4分野（対応、相談、情報・計画、活動）のアンケートを、毎月1分野ずつ実施しました。</p>	<p>1 指定管理の委託契約に基づき、計画された内容を実施しました。 2 自己評価を実施し、提供サービスの点検を行い、改善計画を作成・実施しました。評価結果及び改善結果について第三者委員会に報告し、助言や指摘をいただき、サービスの質の向上につなげました。 3 3か月毎のアセスメント、1か月毎のモニタリングを実施し、ニーズの把握に努めました。 4 精神保健福祉基礎講座等の研修を受講し、精神疾患や福祉制度に関する理解を深めサービス向上に努めました。 5 利用者アンケートを実施し、サービスに対する満足度、ニーズの把握に努め日中活動や寮の運営に反映しました。</p>	A	<p>事業計画に基づき、利用者一人一人の障害特性に応じた支援計画の作成や利用者に関わった継続的な面談を実施するなど、適切な支援が行われている。 また、多様化している利用者の障害特性に対応するため、研修受講を積極的に行い、サービス向上に努めている。</p>	A	

項目	事業実績 【指定管理者記入】	指定管理者の自己評価 【指定管理者記入】		県の評価 【施設所管課記入】	
			評価		評価
⑥利用者の苦情、要望等の把握とその反映	1 毎月の利用者アンケート 月1回 2 利用者の声の把握と対応 19件 3 なんでも相談、苦情解決体制の整備と周知 4 相談・苦情に対する迅速な対応、記録、検証、改善、解決	1 ⑤に同じ。アンケート結果は個別に回答し、フィードバックし、情報公開と信頼関係の構築に努めました。 2 日常生活及び面談時に聴取した意見や要望について、設備面・支援面で速やかな対策を行いました。 3 利用契約時や日中プログラムの生活講座で、なんでも相談や苦情解決体制を説明。ポスターは施設出入口付近に掲示し、利用者、来客者への周知を図りました。 4 相談、苦情については、可能な限り迅速に対応し、ケース記録、なんでも相談記録、ヒヤリハット報告等に記録。職員全体で共有し改善、解決に努めました。	A	定期的に利用者との個別相談を実施し、要望等に関しては職員全体で情報を共有した上で、他の利用者との話し合いの場を設ける等工夫して、迅速な解決に努めた。	A
⑦安全対策	1 防災関係 消防計画の整備及び消防署への届け出、防災訓練の実施（年3回）、食料の備蓄（30人5日分）、職員と業者による防災設備点検。 2 屋内外の設備点検（毎月） 3 利用者及び職員に対する防犯、日常生活をする上で必要な対応についての注意喚起実施。 4 不審者対策 刺叉等防犯対策備品を常備。古川警察署生活安全課による対策訓練および防犯講習会を実施。 5 新型コロナウイルス感染症予防対策 国や県の方針、法人の対応方針をもとに感染予防対策を徹底。建物入口での検温・手指消毒・入館記録、定時の施設内消毒、換気、外泊や面会の一部制限、日中活動の小グループ化等実施。感染者発生時に備え、陰圧機を設置した居室を中心としたゾーニングと予防衣の着脱訓練を実施。	1、2 毎月第1土曜、日曜に消防設備、施設設備の自主点検を行い、故障箇所、危険個所の早期発見と対策に努めました。 3 日中プログラムで防犯や服薬管理等に関する生活講座を実施し、利用者の意識啓発に努めました。 4 平成28年から古川警察署による防犯講座、不審者対応訓練を継続実施し、安全対策を行いました。 5 新型コロナウイルス感染症の対策については、コロナは5類には移行したものの、法人で定めた対応方針に基づき、必要に応じて寮内ルールを変更し、その都度利用者への説明を行いました。	A	定期的な防災訓練を実施しているほか、消防設備の点検も適切に行っている。また、警察署による研修及び訓練を実施し、不審者等に関する対策を行っている。 新型コロナウイルス感染症については、法人で定めた対応方針に基づき、感染予防対策が図られている。	A
⑧県民の平等利用	1 利用希望の常時受付、見学対応を実施。相談問合せ62件、見学34件。 2 ホームページ、ブログによる発信の強化。 3 入寮希望者には実態調査を行ったうえで、所定の体験利用プログラムを実施。統一した評価票を用い、入寮基準を明確化。	1 見学希望者には、希望に応じた日程調整を行い利用しやすい環境作りを努めました。 2 援護寮の活動内容等を広く周知するため、ホームページの更新やブログの発信に努めました。 3 入寮の流れについて、ホームページに掲載しています。また、入寮希望者に対し、体験利用前の見学も含めた説明を行っており理解を得ています。	A	体験利用の実施や各事業所や市町村へのパンフレットの配布等、施設の周知活動に努めている。また、待機者名簿を作成し、利用者の平等利用に配慮している。	A
⑨個人情報の保護	「宮城県社会福祉協議会個人情報・特定個人情報保護規程」に基づき、施設内にプライバシーポリシーを掲示する等の取組を行い、個人情報の適正な管理に努めました。また、同規程に基づき個人情報管理責任者を施設長と定めています。 職員会議で諸規程やプライバシーポリシー、具体的行動計画等の読み合わせを行い、全職員への徹底を図っています。	法人の規程に基づき、パソコンのパスワード更新や公文書の外部持ち出し時は管理簿で管理しました。 広報誌やブログの写真掲載については入寮時、年度始めに全利用者から同意書を取り使用範囲を限定した上で、発行の都度、利用者の方と内容を確認しました。	A	法人で定める規程に基づき、個人情報の保管・管理が徹底され、他者が当該情報を閲覧できない工夫がなされている。	A
⑩利用実績	上記資料4 施設利用実績のとおり。	入寮前の居所は在宅1人、入院7人。退所先はグループホーム5人、自宅2人でした。コロナ禍でも予防対策やオンライン面接を行い、可能な限り利用受入れや地域移行支援を行いました。	B	新型コロナウイルス感染症の影響もあり、利用者数が計画の半数程度に留まった。今後は、新型コロナウイルス感染症の感染状況等を注視し、援護寮の情報について周知を拡大し、市町村や病院との連携を強め、新規入寮者の受入に努めることが望まれる。	B
⑪収支実績	上記資料5 管理運営収支実績のとおり	法人の経理規則に基づき、会計・経理事務の適正な執行を行いました。なお、人件費については、令和5年4月1日からの給与改定に伴い、支出増となっています。事業費、事務費については、燃料費や光熱水費の高騰による影響で支出増となりました。	A	新型コロナウイルス感染症への対応や電気料金の高騰などの影響はあったものの、概ね適切に執行されている。	A

項目	事業実績 【指定管理者記入】	指定管理者の自己評価 【指定管理者記入】		県の評価 【施設所管課記入】	
			評価		評価
⑫その他の取組	<p>1 環境認証制度に係る取組として「わが社のe行動宣言」に登録済みで継続遵守してきました。</p> <p>2 関係機関との連携 家族や市町村、県保健福祉事務所、精神科病院、相談、就労支援等の事業所との連携。日中プログラムでは、古川警察署や古川消防署、保健所、消費生活センター等による専門講座の実施。</p> <p>3 地域自立支援協議会への参加 大崎市自立支援協議会 宮城県自立支援協議会</p> <p>4 障害者就労施設等からの物品調達 計2件 28,105円</p> <p>5 体験入寮の実施 体験プログラムの提供 10人70日 判定会議 10人</p>	<p>1 環境への配慮については計画どおり実施できています。</p> <p>2 関係機関との連携 利用希望者、利用者（自立訓練、短期入所）に関する連絡調整、支援会議、モニタリング、通院同行等を密に行い、関係機関との連携を深めました。また、これらの機会を通し、施設についての周知活動を行うことができました。</p> <p>3 大崎市自立支援協議会（地域生活支援拠点部会）2回、宮城県自立支援協議会（精神障害部会）に2回参加し、地域ネットワークの構築に努めました。</p> <p>4 障害者就労施設等からの物品調達として、2事業所から食品や事務用品を調達しました。</p> <p>5 コロナの影響によって、以前繋がりのあった連絡先との関係性が希薄な状況ですが、この状況を改善すべく体験利用者数は前年と比較し2人増加しました。</p>	A	<p>関係機関との繋がりを強化し、地域に根ざした施設としての取り組みが見られた。また、障害者の賃金向上に向け、障害者就労施設等からの物品調達も行われているが、今後も更なる拡充が望まれる。</p>	A
	総合評価	<p>新型コロナウイルス感染症の影響もあり、利用者数が低調でしたが感染症対策として、社会情勢及び法人対応方針を踏まえて、事業所でのルール変更を適宜行い、安心して利用できる環境づくりに努めました。</p> <p>指定管理施設として、適切に事業運営、予算執行、県有財産の管理を行い、多様化するニーズに対応できるよう、利用者の特性に応じた個別支援計画の作成に留意し、サービスの質の向上に努めました。</p>	A	<p>利用者の障害特性に応じた個別支援計画の作成や、意向調査を毎月実施する等、地域移行に向けた取り組みも適切に行われている。</p> <p>また、地域移行後もショートステイの利用促進等、アフターフォローも手厚く行われており、精神障害者の訓練施設としての役割を果たしている。</p>	A

【指定管理者が行う自己評価の基準（目安）】

評価	評価の考え方
S	年度事業計画書等の内容を上回る実績であり、優れた管理運営を行った。
A	年度事業計画書等の内容と同程度の実績であり、適正な管理運営を行った。
B	年度事業計画書等の内容を下回る実績であり、さらなる工夫・改善が必要である。
C	年度事業計画書等に基づく管理運営が適切に行われなかった。大いに改善努力が必要である。

【県が行う評価の基準（目安）】

評価	評価の考え方
S	年度事業計画書等の内容を上回る実績であり、優れた管理運営が行われた。
A	年度事業計画書等の内容と同程度の実績であり、適正な管理運営が行われた。
B	年度事業計画書等の内容を下回る実績であり、さらなる工夫・改善が必要である。
C	年度事業計画書等に基づく管理運営が適切に行われたとは認められず、大いに改善努力が必要である。

7. 施設管理運営の課題等【指定管理者・施設所管課記入】

項目	指定管理者 【指定管理者記入】	県 【施設所管課記入】
管理運営の課題等	<p>新型コロナウイルス感染症の影響もあり、令和元年度以降、利用率が6割程度と低調に推移してきました。引き続き、医療機関や相談支援事業所等の関係機関に対し働きかけを行い、利用率を向上させるための取組が必要です。</p> <p>近年、利用者の障害・入寮経路・ニーズ等の多様化により、専門的かつ個別的な支援の必要性がますます高まっています。サービスの質の向上させるため、引き続き、各種研修を受講するなど職員の支援力の強化が必要です。</p> <p>施設設備面では、設置後23年が経過し老朽化による劣化が著しく、日常的な修繕が増加しています。今後更なる計画的な施設整備が必要です。</p>	<p>地域移行に向けた取り組みの強化により、継続的に地域移行の成果が出ている一方、新型コロナウイルスの影響もあり新規利用者数の伸び悩みが課題となっている。今後は、これまでの地域移行に向けた取り組みを継続・発展させつつ、オンライン面接等を活用して、新規利用者の受け入れ及び地域移行に向けた取り組みをより強化することが求められる。</p> <p>利用者の障害特性等の多様化については、引き続き職員研修受講を推進するなどして、支援力の向上に努める必要がある。</p>